

( 1 9 0 ) 【発行国】日本国特許庁 ( J P )  
( 4 5 0 ) 【発行日】平成 1 5 年 1 2 月 2 日 ( 2 0 0 3 . 1 2 . 2 )  
【公報種別】商標公報  
( 1 1 1 ) 【登録番号】商標登録第 4 7 2 2 2 7 2 号 ( T 4 7 2 2 2 7 2 )  
( 1 5 1 ) 【登録日】平成 1 5 年 1 0 月 3 1 日 ( 2 0 0 3 . 1 0 . 3 1 )  
( 5 4 0 ) 【登録商標】



( 5 0 0 ) 【商品及び役務の区分の数】 2  
( 5 1 1 ) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】  
第 3 類 化粧品  
第 1 4 類 貴金属, 時計  
【国際分類第 8 版】  
( 2 1 0 ) 【出願番号】商願 2 0 0 3 - 1 4 6 6 0 ( T 2 0 0 3 - 1 4 6 6 0 )  
( 2 2 0 ) 【出願日】平成 1 5 年 2 月 7 日 ( 2 0 0 3 . 2 . 7 )  
( 7 3 2 ) 【商標権者】  
【識別番号】 5 9 3 1 5 2 3 8 4  
【氏名又は名称】堀 泰典  
【住所又は居所】三重県四日市市泊町 7 番 6 号  
【法区分】平成 1 3 年改正  
【審査官】田口 善久

(561)【称呼(参考情報)】デイエス、ドクターサン、サン、エスデイ

【検索用文字商標(参考情報)】D、S、ドクタ - ・サン

【類似群コード(参考情報)】

第3類 04C01

第14類 06A02、23A01